

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	7月31日
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券
中間配当基準日	1月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
代理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
代理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

（ホームページアドレス <http://www.shouken.co.jp/kessan.html>）

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号関係特定子会社の異動		平成16年9月24日 北海道財務局長に提出
(2) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第33期)	自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日	平成16年10月28日 北海道財務局長に提出
(3) 半期報告書の訂正報告書	(第33期中)	第33期半期報告書 に係る訂正報告書	平成16年11月12日 北海道財務局長に提出
(4) 有価証券報告書の訂正報告書	(第33期)	第33期有価証券報告書 に係る訂正報告書	平成16年11月12日 北海道財務局長に提出
(5) 有価証券届出書 (第三者割当増資) 及びその添付書類			平成16年11月25日 北海道財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出
	報告期間	自 平成16年1月1日 至 平成16年1月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出
	報告期間	自 平成16年2月1日 至 平成16年2月29日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出
	報告期間	自 平成16年3月1日 至 平成16年3月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出
	報告期間	自 平成16年4月1日 至 平成16年4月30日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出
	報告期間	自 平成16年5月1日 至 平成16年5月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出
	報告期間	自 平成16年6月1日 至 平成16年6月30日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出
	報告期間	自 平成16年7月1日 至 平成16年7月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出
	報告期間	自 平成16年8月1日 至 平成16年8月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出
	報告期間	自 平成16年9月1日 至 平成16年9月30日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出
	報告期間	自 平成16年10月1日 至 平成16年10月31日	平成16年12月6日 北海道財務局長に提出
	報告期間	自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日	平成16年12月7日 北海道財務局長に提出
	報告期間	自 平成15年12月1日 至 平成15年12月31日	平成16年12月7日 北海道財務局長に提出
(7) 半期報告書	(第34期中)	自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日	平成17年4月18日 北海道財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

